

福田寺 だより

発行
神奈川県小田原市飯田岡二五七 27
住職 橋本尚信
飯田山 堀田 土寸 36

55

本尊遷座並び真榮和尚一一十三回忌

—十月十七日 蔽修—

秋の長雨も一段落した去る十月十七日、旧本堂から新本堂へ本尊様を移す遷座式と、来年三月に迎える先代真榮和尚の二十三回忌法要が行われました。準備は十月に入るとすぐ始めました。準備は十月に入るとすぐ始めたのですが、長い間お世話になつた本堂ですから、「飛ぶ鳥後を漏さず」の喩えの如く、出来るだけきれいにして明け渡そうと、旧本堂の掃除はもとより、新本堂の掃除、境内の清掃と日はどんどん過ぎて行きました。しかし十五日の午後まで

には、脇仏や位牌は移動され、本尊様とわずかなお飾りを残すのみとなり準備が整いました。

当日の十七日は曇空でしたが、落ち着いた中で式を行うことが出来ました。先ず、旧本堂で住職と世話人

とで、長い間のお礼の心をこめて読経し手を合わせました。その後、本尊様・過去帳・灯明・お花・お膳等を各々が手に持ち、行列をして新本堂へ向かいました。新本堂では、真

族に迎えられ、本尊様その他を安置し住職が登壇の後、遷座式、引き続いて先代真榮和尚の二十三回忌法要が、蔽かに執り行われました。後に、式で述べられた住職の表白文を載せておきますので、ご一読下さい。

こうして本尊様が遷座され、先代の年忌法要を新本堂での最初の式として修致しました。本尊様が新本堂に移られましたので旧本堂は取りこわしを待つのみとなり、参詣、法事等全て新本堂で行うことになります。

本堂の落慶式は、客殿が出来上がったのち併せて、来年、平成二年の四月二十九日（みどりの日）に予定しています。

元日一祈願

午前0時より一時まで、本堂にてご自由に初詣ください。

寺院の聖域を守るには・・・

地域住民を無視したマンション建設

福田寺の南西に隣接する場所に五階建の分譲マンションが建設されることになり、福田寺にとって金銭では計り知れない、聖域破壊と眺望幻滅の危機に直面しています。このマンションの事業主は、地元不動産業者が土地を提供し、東京のマンション専門業者が建築するのですが、マンション建設は、近隣住民の同意を必要としないため、どんどん計画が進められています。

福田寺にとりましては、本堂も立派に整い、平成五年には墓地拡張を計画している最中のことで、いよいよ

よ寺院としての聖域が整いつつある時期だけに、非常に憂慮すべき事態で在ります。

事の一部をご披露致します。

去る四月十日、若宮自治会長さんからの連絡で住職は初めて、マンション建設の説明会に出席する機会を得ました。ところが行ってみると、

市役所の開発部・開発調整課の職員の住民に対する説明会でした。環境破壊のマンション建設反対を主張する勢いで出席した住職も、ひょうし抜けした次第です。事はすでに若宮自治会との間で八部どうり話が

進んでいたわけです。
そこで住職は、六尺道路を隔てて隣接する住民（福田寺のこと）に、何ら説明もしない業者に、役人からよく指導するよう伝えてこの日は帰ってきました。

その後、業者から何か云ってくるものと思い、満を持して待っていました。

四月三十日、マンション検討会があるというので出席したところ、近隣住民だけの集まりで、若宮自治会長さんから、陳情に対する業者からの回答が示されました。その回答は全く住民の要望を無視したものでした。

又、自治会としてこれ以上反対するわけにもいかないので、役員会で五階建マンションを認める結論に至ったとのことでした。そして次回は工事協定について、近隣者の要望を聞くことで終わりました。

この一連の流れをみますに、業者は建築基準法に違反してさえなければ、何ら近隣住民の声を聞く姿勢を持つていいないということです。少なくとも福田寺に対しては、意図的であるかどうかわかりませんが、近隣者扱いをしていないのです。

そして市当局も、指導要綱に於ける近隣住民に対する説明を要するという条項を、全く強制力の無いものとしてとらえており、できるだけ業者にお願いをする立場であるという消極的なものであります。どうもこの辺に、行政指導のはがゆさを感じたのは、私一人では無いと思います。

若宮自治会長を中心に、市にお願いした中に、この地域が近く第二種住居地域に格上げされるから、その基準で建築物を規制してほしいといふ点も全く考慮するに値しないといふ判断であります。

何れにいたしましても、以上のよ

うな経緯からして、五階建マンションが建設されることが決定され、現在工事が進められており、十一月二十一日には第一回目の売り出しのチラシが折り込まれて来ました。

さて、福田寺としてどのように対処してゆくかということが、重要課題であります。相手からの連絡を待っていたのでは何もせず幕切れになってしまいますので、当方から先方に宗教法人として最小限度の要望をいたしましたので、当方から先方に宗教法人として最小限度の要望をいたしました結果、ほぼ認めてもらいました。その内容については、この紙面で書くスペースがありませんので、そのうちにお知らせできる機会もあるうかと存じますが何れに限らず、沙汰をこりをかぶり、一滴の雨に疊は雨漏りの跡をとどめる程に老朽はげしく、剥がれかけたトタン屋根の音キシキシと淋しく鳴き、向拜の電球は夏の虫の住処と化して久しく。しかるに日々解体取り壊しが決まり改めてその老体に対し御本尊をお守り頂いた感謝の念を申し上げる。加えて新本堂は、眞に人の智恵の結晶であり申し分なく立派に完成。

本尊遷座並真榮和尚

二十三回忌法要表白

敬って真言教主大日如来、両部界会諸尊聖衆殊には本尊聖者医王善逝、日光月光、両大薩垂、十二神将部類眷属、總じては盡空法界一切三寶の境界に白うして言うさく。

本日此處に本尊遷座の儀を迎へらつら惟るに、旧本堂は一陣の風に位牌は砂ぼこりをかぶり、一滴の雨に疊は雨漏りの跡をとどめる程に老朽はげしく、剥がれかけたトタン屋根の音キシキシと淋しく鳴き、向拜の電球は夏の虫の住処と化して久しく。しかるに日々解体取り壊しが決まり改めてその老体に対し御本尊をお守り頂いた感謝の念を申し上げる。加えて新本堂は、眞に人の智恵の結晶であり申し分なく立派に完成。

※

来春の落慶を前に、今御本尊をはじ

福田寺が「湘南よみうり」に登場

相模国新四国八十八所・八十二番札所として――

湘南よみうり三月号に福田寺が掲載されました。内容はそのまま添付しましたからお読み下さい。

この記事は藤沢の普門寺住職・川島弘之師が八十八所を順に巡ってシリーズとして執筆しているものです。「相模国新四国八十八所」とは、戸時代に普門寺の僧・善応が、発願主・浅場太郎右衛門の依頼により、大師の高恩を報ぜんが為に心願を発し、隣村に四国八十八所の靈仏を安置することを勧めて設立されたものです。以来、巡礼行は連綿と続けられてきましたが、長年の間にはその興廃は、いくどとなく繰り返されてきました。近年、全国的に巡礼行が盛んとなり、湘南でも遍路巡り復活の声が高まつて来ました。

近い将来、この靈場も整備され、遍路の人々が福田寺の門を行き交う日

も来ることでしょう。

湘南よみうりは、小田原地区には配達がありませんので、気がつく方はおられないと思っておりましたところ、府川の檀家の中島さんから発刊された翌日に「福田寺が出ているよ」と電話をいただきました。よくよく聞きましたところ、藤沢の親戚から「お宅の檀那寺が載っているよ」という連絡を受けたそうで、わざわざ新聞まで届けてくださいました。本当に有り難うございました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

菩薩 護摩 布供 義食 おしらせ

記

期日・・・一月八日、午後一時より

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

菩薩 護摩 布供 義食 おしらせ

記

期日・・・一月八日、午後一時より

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

菩薩 護摩 布供 義食 おしらせ

記

期日・・・一月八日、午後一時より

め諸仏諸菩薩に遷座願う。護持法主
旧本堂に倍して淨行に勤め、梵唄の
響き遠近に絶えることなく流れ全山
仏刹たらんことを誓う。

さて、近年の福田寺は運々たるもので、徐々に伽藍整備が進行しつつあるはこれ偏に先代真榮和尚の遺徳のいたすところにして、来る年三月二日の命日を前に本尊遷座の報告をし、二十三回忌の法要を厳修す。

それ和尚は四国讃岐に出生、幼くして東京目白僧園にて剃髪、高野山にて修行、横浜大仙寺に巡錫、縁あって荒廃した当寺に入寺。福田寺再興に一身を投す。法徳永遠に輝き、遺芳鎮えに盡きず。拠つて今、和尚に親しき知友を招きて恭しく供養の法筵を莊りて讚仰の情に凝す。

重ねて乞う 仏法興隆 寺内安穏
諸人快樂 子孫長久 乃至法界 平等利益

平成元年十月十七日

護持法主 敬白

申し込み・・一月七日まで、電話可

病魔退散 他